

一般社団法人日本原子力学会「退会手続き」について

退会は、本会定款第8条により、会長宛の「退会届」によって受け付け、理事会の承認を得ることとなっておりますので、本会事務局宛に下記情報をご提出下さい。

- ・メールの件名を「退会届」として、会員係 <kaiin@aesj.or.jp> 宛お送り下さい。
- ・メールでのご連絡は、添付ファイルではなく、メール本文に記入して送信願います（FAX/郵送も可）。
- ・会計年度は、4月1日～3月31日です。

退会届

日本原子力学会 会長殿

- ・会員番号
 - ・会員氏名
 - ・ご所属
 - ・E-mail
 - ・退会希望日（記載例：2013/3/31）
 - ・退会理由
-

◇ お 願 い ◇

当年度会費未納の方が年度途中で退会する場合は、未納会費をご納入いただくか、退会清算金をご納入下さい。

英文論文誌、和文論文誌を購読している方、部会・連絡会に加入している方は、全てご清算下さい。

未納会費があると退会届は受理できず、「会費未納による会員資格喪失」となります。会費未納により会員資格を喪失した方が再入会する場合は、未納年度の会費をご清算いただかないと再入会できませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

年度途中での退会清算金計算例（会計年度：4月～3月）

学会誌定価額（@1,575円）× 4月以降受取冊数分（4月～9月まで6冊受理している場合）＝9,450円

ご精算額が不明の場合は、下記会員係あてお問い合わせ下さい。

会費、清算金等のお振込み先は、下記をご参照下さい（お振込みの際、会員番号も付記または入力願います）。

■銀行振込

みずほ銀行 新橋支店 （普通預金）4351203

口座名義：（社）日本原子力学会（ニホンゲンシリョクガッカイ）

■郵便払込

郵便振替口座：00130-5-55932

加入者名義：（社）日本原子力学会

■本会が発行した「コンビニエンスストア・郵便局用払込用紙」がお手元にある場合は、ご利用下さい。

但し、金額訂正した場合は郵便局をご利用下さい（コンビニは金額訂正不可）。

一般社団法人 日本原子力学会 事業課 会員係

〒105-0004 東京都港区新橋 2-3-7 新橋第二ビル 3階

TEL 03-3508-1267, FAX 03-3581-6128

E-mail : kaiin@aesj.or.jp